

兵庫県公報

平成25年5月1日 水曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

○ 病院局達	ページ
○ 勤務発令	1

病 院 局 達

達第1号

地 方 機 関

病院局組織規程の一部を改正する管理規程（平成25年兵庫県病院局管理規程第4号）の施行の際、現に県立淡路病院に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、別に発令されない限り、それぞれ県立淡路医療センターの従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものと心得られたい。

平成25年5月1日

兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎